

令和4年11月定例会 総務委員会（事前）

令和4年11月21日（月）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

増富委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時31分）

これより、政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の11月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料（その2））

- 議案第2号 令和4年度徳島県一般会計補正予算（第9号）

【報告事項】

- 関西パビリオン建築計画の概要について（資料1）

村山政策創造部長

11月定例会に提出を予定いたしております政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の総務委員会説明資料（その2）の1ページを御覧ください。

令和4年度一般会計補正予算案でございます。

まず、一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり1,540万円を計上しておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり68億6,149万7,000円となっております。

補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

2ページを御覧ください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

万博推進課でございます。

上から2番目の計画調査費の摘要欄①広域交流連携推進費のア、徳島「まるごとパビリオン」先攻発信展開事業につきましては、大阪・関西万博への更なる機運醸成と魅力発信に向け、万博のテーマであるSDGsや未来技術の活用、デュアルスクールに代表される学びといった本県の特色あるコンテンツにより、徳島まるごとパビリオンのコンセプト動画を制作し、首都圏での放映や国内外へのSNSによる発信、県内の各種媒体での活用など、開幕に先行した攻めの情報発信を行うための経費として1,540万円を計上いたしております。

補正後の万博推進課予算総額としましては、1億6,605万1,000円となっております。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、1点御報告申し上げます。

関西パビリオン建築計画の概要についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

大阪夢洲の万博会場に関西広域連合が設置する関西パビリオンにつきまして、去る10月15日に開催された大阪・関西万博関西パビリオン企画委員会において、建築計画が示されたところでございます。

1 ページを御覧ください。

基本コンセプトにつきましては、いのち輝く関西悠久の歴史と現在をテーマに掲げ、各府県の魅力をそれぞれの切り口で発信し、関西各地への来訪を促すゲートウェイ機能を担うことを目指しており、出展には本県を含む9府県が参加することとなっております。

2 ページを御覧ください。

建物のコンセプトにつきましては、笑顔あふれる輝く未来へ、いつも楽しい、にぎわいのパビリオンとなっており、建物の特徴としましては、灯籠<sup>とうろう</sup>をイメージした六角形のパビリオンにおいて、建物中央部の最高12メートルの高さを生かした展示や、付随する催事スペースでのイベント開催などを想定したものとなっております。

3 ページを御覧ください。

内部レイアウトのイメージにつきましては、関西全体の共通展示スペースが中央に設けられますとともに、来館者の方々にパビリオン参加府県の地理や隣接関係を自然と感じていただけるよう、展示スペース内の並びが地理的配置で表現されております。

徳島県につきましては、入り口から中央の関西スペースに入って右側に約130平方メートルの展示スペースを確保したところであり、徳島パビリオンとして本県ならではのコンテンツを出展してまいります。

今後は、展示内容を含む徳島「まるごとパビリオン」基本計画を年度内に策定するべく、挙県一致協議会や検討部会において議論いただき、関西パビリオンを本県へのゲートウェイとし、徳島「まるごとパビリオン」への人の流れを創出できるよう、徳島の魅力を、世界に向けてしっかりと発信してまいります。

提出予定案件及び報告事項の説明は、以上でございます。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

増富委員長

次に、関西広域連合議会議員の岡本委員から、関西広域連合議会の活動状況について報告を受けたいと思います。

#### 【報告事項】

○ 関西広域連合議会について

岡本委員

それでは、概要を報告いたします。

まず、10月1日に大阪市において開催されました総務常任委員会についてであります。令和3年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件について説明がなされ、賛成多数で認定されました。

続いて、理事者から関西広域連合広域計画の改定、関西広域連合議会の指摘に対する対応状況などについて、それぞれ説明及び報告が行われました。

次に、10月8日に鳥取県で開催されました産業環境常任委員会についてであります。

まず、広域観光・文化・スポーツ振興の取組について理事者から説明が行われ、これに対し委員からは、障がいの種別や程度に応じた抜本的な障がい者スポーツ振興に取り組んでいくべきであるが、どう考えるのかなどの質疑がなされました。

次に、広域環境保全の推進等について、理事者から説明が行われ、これに対し委員からは、食品ロスやごみ削減の取組について、関西もったいない宣言を発出するなど、構成府県市民にとって分かりやすい発信をしてもらいたいなどの質疑がなされました。

次に、11月3日に大阪市において開催されました11月臨時会についてであります。広域連合長から令和3年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件に係る議案が提出され、原案どおり認定されました。

そのほか、一般質問が行われ、本県からは浪越議員が質問を行い、人や企業を関西圏に取り込む方策について、関西広域サイクリングルートについて、理事者の見解をただしたところであります。いい質問だったかなと思っています。その他の議員からは、関西広域連合のスリム化について等々の質問がなされました。

また、同日に開催された理事会において、関西広域連合議会の運営に関する問題提起についての協議が行われ、次回の理事会において、議長調整案を示した上で協議を行うことが確認されました。

11月17日に神戸市において開催されました防災医療常任委員会についてであります。

理事者から広域防災の推進、関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について説明が行われ、これに対し委員からは、関西広域連合では、大規模災害時の応援体制の指揮はどのようになっているのかなどの質問がなされました。

報告は、以上であります。

増富委員長

関連して、理事者において説明又は報告すべき事項があればこれを受けたいと思います。

#### 【報告事項】

- 関西広域連合委員会について（資料2）

村山政策創造部長

関西広域連合委員会に関しまして、御報告をさせていただきます。

10月15日から11月3日までの間に計2回の委員会が開催されており、各回で協議がなされました主な事項につきまして、御説明させていただきます。

10月15日、第37回関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議を兼ねて、実施された第147回関西広域連合委員会での協議内容についてでございます。

1 ページを御覧ください。

消費者庁消費者行政と新未来創造戦略本部についてでございます。

当日は新井消費者庁長官が出席され、令和2年7月に本県に恒常的拠点として設置された新未来創造戦略本部の事業概要について説明され、引き続き、各委員との意見交換を行

いました。

次に、47ページを御覧ください。

大阪・関西万博関西パビリオンの建築計画についてでございます。

先ほど御説明いたしましたとおり、2025年大阪・関西万博に関西広域連合が出展する関西パビリオンの建築計画について協議いたしました。

次に、57ページを御覧ください。

関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等についてでございます。

新型コロナウイルス感染症への関西広域連合各構成府県市の対応状況等について情報共有を行うとともに、関西の府県市民に対し、基本的な感染対策の徹底やワクチンの積極的な接種、健康フォローアップセンターの活用などの新たな療養者支援制度への協力や、地域のにぎわい回復に向けた取組を呼び掛ける関西Withコロナに向けた社会経済活動との両立宣言の発出を決定しました。

次に、59ページを御覧ください。

4点目は、第5期広域計画中間案についてでございます。

関西が世界の潮流に乗りながら新しい経済の原動力となることを目指すとともに、少子高齢化や東京一極集中、SDGsなどの様々な課題に対応するために策定する第5期広域計画について協議を行い、中間案を取りまとめました。計画期間は、令和5年度から7年度までとしております。今後、令和5年3月に開催が予定されている連合議会での議決に向け、計画を取りまとめていくこととしております。

次に、105ページを御覧ください。

11月3日、第38回関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議を兼ねて実施された第148回関西広域連合委員会での協議内容についてでございます。

感染拡大状況が明らかとなり、冬にかけて季節性インフルエンザとの同時流行に警戒する必要があるため、関西の府県市民に対し、基本的な感染対策の継続や新型コロナワクチン、インフルエンザワクチンの早期接種を促すとともに社会経済活動との両立を呼び掛ける関西次なる波への備えの充実宣言の発出を決定しました。

関西広域連合委員会に関する御報告は、以上でございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

#### 増富委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

#### 岡本委員

先般、秋の阿波おどりというのがありました。とてもよかったなと、出席してよかったなと思っているのです。万博すだちくんを発表したやり方はとても良かったと思っています。

万博は、多分大阪の次に徳島が一番動きが進んでいるなと思っています。課長さんをはじめ、みんなが頑張っているなという思いです。そこで、11月補正予算の内容について説

明をしていただきたいと思います。

#### 奈良万博推進課長

ただいま岡本委員より、11月補正予算の内容について御質問を頂戴いたしました。

本県では、先ほど建築計画を御報告いたしましたとおり、関西パビリオンを徳島県へのゲートウェイ、玄関口と位置付けまして、県内全域をまるごとパビリオンと見立てまして、多くの方にお越しいただけるよう取り組んでいるところでございます。

今回の補正予算案につきましては、万博全体のテーマでもございますSDGsや未来技術などに関する本県の多様なコンテンツを盛り込みまして、徳島「まるごとパビリオン」のコンセプト動画を制作するものでございます。

動画の具体的な内容といたしましては、委員会でも御報告をさせていただきました徳島「まるごとパビリオン」基本計画の骨子にも記載させていただいております8K画像を活用した最先端医療をはじめとする未来技術のショーケースの取組や、講談社の女性誌FRaUの1冊まるごと“徳島県×SDGs”に取り上げられ、S-T-R-I-Pという形で紹介されたSDGsの先駆的な取組などを想定しているところでございます。

制作した動画につきましては、首都圏を主なターゲットといたしまして、SDGsに関心の高い層などに向けても発信するとともに、県内の各種媒体にも活用できるよう検討してまいりたいと考えております。

#### 岡本委員

まるごとパビリオンの魅力の動画を作るということで、これはとてもいいなと思っています。

いろいろ気になったのだけれども、時間の関係で端的に聞きますけれども、首都圏を主なターゲットにするというのはいろいろな意図があるのでしょうか、どういう意図があるのでしょうか。

#### 奈良万博推進課長

ただいま岡本委員より、首都圏をターゲットとする意図というところを御質問いただきました。

まずより多くの方に魅力を届けるということが重要であると認識しております。首都圏につきましては、当然人口が多い地域であるとともに、民間シンクタンクによる調査では、万博への関心度が比較的低いという結果が出ておりまして、今のうちの万博と徳島を関連付けることにより、ほかの府県よりも先行して徳島の魅力発信を展開し、首都圏の皆様印象付けておくことによりまして、万博への関心度が高まってくる時期には、万博と言えば徳島と一番に思い浮かべていただけるようになると考えておるところでございます。

検討部会におきましても、万博の際に徳島へ誘客をするには、先行して国内外の方々に旅先として認知してもらうことが必要といった御意見も頂戴しておりまして、先手先手で情報発信をしていくことが重要であると認識しているところでございます。

この補正予算をはじめとして、切れ目なく、徳島の魅力発信を積極的に展開することに

よりまして、徳島「まるごとパビリオン」への人の流れの創出につなげてまいりたいと考えておるところでございます。

#### 岡本委員

私もずっと言っているのですが、毎議会にちゃんと補正予算が出てくるというのは、みんなの意識付けが非常にいいですよ。次もまた補正予算をいっぱい出してください。

確かに、東京では本当に関心が薄いというか、東京と大阪の宿命なのですかね、本当に薄いんです。講談社の雑誌は東京でもいいですよ。とにかく今、首都圏で徳島を売り出すことによって、万博と言えば徳島ということになってくるので、そこはすごく大事なことなので、しっかりその辺の予算も付けてもらって、頑張ってもらいたいと思います。

#### 東条委員

岡本委員の御発言で、6月議会にも予算が2,000万円、9月議会にも2,000万円と付いているのですけれども、我が会派の中でも、そのお金がどういうふうに使われているのかというのがすごく県民に説明がしにくいと。今回の場合、1,500万円付いていますが、毎回補正予算が付いているので、それを県民に説明するために、分かりやすく。私らの年代にバーチャルとか言っても分かりにくいと思うので、そういう説明をしていただけたら、もっと理解が得られるのではないかと思います。その点についてはいかがでしょうか。

#### 奈良万博推進課長

ただいま東条委員より、6月議会からの補正予算につきまして、もっと分かりやすく御説明をという御質問というか、要望を頂戴いたしました。

ただいま御説明いたしました11月補正につきましても、11月補正をはじめ6月、9月とバーチャルパビリオンでのイベント展開、ポータルサイトの構築、11月で情報発信ということで、機運醸成を図る事業を展開させていただいているという現状でございます。

バーチャルパビリオンにつきましては、今後県民の皆様にも分かりやすいように、ポータルサイトも構築しておりますので、その中でも説明していきたいと考えております。

#### 東条委員

やっぱり県民の皆さんに理解を得られるように、私にはなかなか説明ができないので、いろいろな発信で機運醸成を図っていただけたらと思いますので、要望しておきます。

#### 増富委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時51分）